

第 3 3 号議案

社会福祉法人師勝福社会評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程
の制定について

社会福祉法人師勝福社会評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程を別紙のとおり定めるものとする。

平成 2 9 年 6 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

変更後の社会福祉法人師勝福社会定款第 9 条第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人師勝福社会評議員等の報酬及び費用弁償の支給に関し必要な事項を定めるため

第 3 3 号議案

社会福祉法人師勝福社会評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程
の制定について

社会福祉法人師勝福社会評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程を別紙のとおり定めるものとする。

平成 2 9 年 6 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

変更後の社会福祉法人師勝福社会定款第 9 条第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人師勝福社会評議員等の報酬及び費用弁償の支給に関し必要な事項を定めるため